

# 令和3年度 施策評価表(令和2年度決算評価)

施策名: 学校教育  
 施策番号: 03 - 01

## 1 基本情報

施策名	03	学校教育	展開方向	01	確かな学力の定着と健やかな体づくりの実現をめざします。
主担当局	教育委員会				

## 2 目標指標

指標名	方向	目標値 (R4)	実績値					進捗率 (R2)
			H28	H29	H30	R1	R2	
A 学力調査における平均正答率の全国との比較(知識)	↑	全国平均以上 (小)国-算- (中)国-数-	ポイント 国70 算77 国74 数62	国72 算76 国75 数64	国68 算61 国75 数64	国60 算65 国70 数58	—	—
B 学力調査における平均正答率の全国との比較(活用)	↑	ポイント	国55 算45 国63 数42	国55 算43 国70 数46	国51 算49 国60 数45	—	—	—
C 授業の内容はよくわかると答えた児童生徒の割合	↑	小85.0以上 中75.0以上	% 国72.9 算75.7 国70.0 数65.7	国74.9 算74.0 国71.9 数60.5	理64.5 算78.6 理66.6 数61.3	国78.1 算78.5 国75.7 数65.8	—	—
D 家で、自分で計画を立てて勉強をしていると答えた児童生徒の割合	↑	小85.0以上 中75.0以上	%	小 49.9 中 41.0	小 51.1 中 43.3	小 55.8 中 39.0	小 60.5 中 42.5	—
E 小・中学生が受ける新体力テストにおける平均得点	↑	県平均値 (小)- (中)-	ポイント	小 50.5 中 40.0	小 50.0 中 41.0	小 50.0 中 41.0	小 51.5 中 40.2	—

## 5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和2年度実施内容を記載)
<p><b>行政が取り組んでいくこと</b> ■教育・学習内容の充実、子どもの健康な体づくり</p> <p>【確かな学力の育成】                      (目的)学力や非認知能力の向上に向けた取組、学校現場のICT環境整備等を通じて、子どもたちが変化に柔軟に対応し、これからの社会を生き抜くことができる力を育成する。                      (成果)①引き続き全ての小・中学校で放課後学習や短時間学習に取り組むとともに個をサポートする人材を配置し、つまずきに対して早期に対応した。そうした中、令和2年度「あまっ子ステップ・アップ調査」の結果によると、前年度よりもD層の割合に減少傾向が見られた。(令和元年度28.1%→令和2年度27.2%)(目標指標A・B・C・D)                      ②小学校で外国語が必修となることを踏まえて、外国人外国語指導助手(ALT)を15名から23名に増員し、英語教育の充実を図った。                      ③特別支援教育の充実に向け、尼崎市特別支援教育基本方針検討会議を設置し、「インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育のあり方について(基本方針)」を策定した。                      ④市立尼崎高等学校の体罰事案を受け、体育科について科学的知見に基づく指導を取り入れた新たな教育課程を策定した。                      ⑤GIGAスクール構想における尼崎市立の全ての小・中学校、高等学校及び特別支援学校の校内通信ネットワーク環境を整備するとともに、児童生徒一人一台端末の配備を行った。                      ⑥スクール・サポート・スタッフについては、小学校及び特別支援学校に加え、兵庫県の補助事業を活用して、中学校にも配置を行い、教員の負担軽減を図った。                      (課題)①令和2年度「あまっ子ステップ・アップ調査」の結果によると、一部の学年において、D層が30%以上という結果が見られた。ICT環境の整備を機に、児童生徒一人ひとりのつまずきの分析や習熟度に合わせた効果的・効率的な学習を展開していく必要がある。(目標指標A・B)                      ③本市においては特別な教育的支援を必要とする児童生徒が増加傾向にあり、支援の内容も多様化していることから、これらのニーズに対応するため、教育支援体制の整備とともに、障害特性に応じた指導の充実のために全ての教職員の専門性の向上を図る必要がある。                      ④市立尼崎高等学校においては、新たな体育科教育課程で必要となる設備等の整備を行う必要があるとともに、講義、データ収集、分析を実践の中で確認していく系統立てた授業展開が必要となることから、教員の指導内容に今までにない知識と技術が要求される。また、市立尼崎双星高等学校の専門学科においては、それぞれの特徴に応じた取組が着実に成果を上げている一方、現行の課題解決型学習は普通科の生徒による取組が中心となっている。                      ⑤全ての教職員が様々な学習場面の中でICT機器を効果的に活用した学習活動が展開できるよう、教員の指導体制の充実とICT活用指導力の向上を図る必要がある。                      ⑥中学校において一定の効果が見られたことから、経常的な配置に向けた検討が必要となる。</p> <p>【学びと育ち研究所】                      (目的)子ども一人ひとりの状況に応じ、実社会を主体的に生きていく力を伸ばしていけるよう、多様な実践、中長期的な効果測定を行い、科学的根拠(エビデンス)に基づく政策立案に活かす。                      (成果)⑦令和2年度は、妊婦検診、乳幼児健診(4か月児ほか)等のデータを新たに取得し、乳幼児期の成育状況とその後の発育、学力、非認知能力に与える影響等を調査するため、中長期的な取組として引き続きデータの蓄積・分析を行った。また、新たな研究員を加え、就学前教育を受けていない、いわゆる「無園児」の研究に着手したほか、コロナ禍の影響を検証するため、休校中の生活状況と成績等の相関についての分析を開始した。成果としては、研究所の知見を生かし、低体重で生まれた子どもの保護者向けに「あまっ子すくすく手帳」を、健康福祉局と連携して作成したほか、研究報告会をオンラインで配信し、視聴回数が1,500回を超えるなど、成果の発信にも努めている。令和2年度末時点で、7名の研究員が12のテーマで研究中である。◎テーマ:「教育環境が学力に与える影響」就学前教育の質が就学後の学力や健康に与える影響」など。                      (課題)⑦研究成果を現場での実践や政策立案に結び付けていくため、関係職員等に対し、研究所の取組をさらに周知し、意見交換等を行っていく必要がある。また、研究所の取組は、他市に先駆けた事業であり、本市の魅力として、引き続き発信していく必要がある。</p> <p>【健やかな体の育成】                      (目的)体育・スポーツ活動の取組を促進し、体力・運動能力の向上を図るとともに、食育を通して生活改善の取組を推進し、望ましい生活習慣を育成する。                      (成果)⑧令和2年度から一部の小学校において、スポーツに関する専門的知識を持った運動指導員による派遣指導を実施した。                      ⑨給食費徴収管理システム等の調達及び構築を進め、令和3年4月から学校給食費の公会計を導入した。                      ⑩中学校給食における食物アレルギー対応や学校現場での給食指導に用いるマニュアル策定を行い、また、学校や保護者等で構成する「中学校給食運営会議」を設置し、給食費に関する協議を行う等、令和4年1月からの中学校給食開始に向け、着実に開業準備を進めた。                      (課題)⑧令和3年度版「あまっ子体力向上プラン」に基づく各学校の取組が円滑に実施できるように支援していく必要がある。(目標指標E)                      ⑩策定したマニュアルを教員等が理解し実施できる体制づくりや各校の昼休み時間の変更など、学校が給食提供を円滑に行える環境を整える必要がある。また、給食開始後は、給食センターの多岐にわたる業務内容を確認するモニタリングを行える体制が必要である。</p>

## 3 主要事業一覧

令和3年度 主要事業名
1 学力定着支援事業(ICT教材の導入)
2 尼崎高等学校特色づくり推進事業(尼崎高等学校教育課程改編等推進事業)
3 未来の学び研究事業(「ICT等を活用した学習モデル」の研究)
4 療養児等学習支援事業(ICT機器を活用した学習機会の確保)
5 中学校へのスクール・サポート・スタッフの配置
令和2年度 主要事業名
1 教育ICT環境整備推進事業
2 英語教育推進事業
3 未来の学び研究事業(「ICT等を活用した学習モデル」の研究事業)
4 体力向上事業
5 学校給食費徴収管理関係事業(学校給食費の公会計化)
令和元年度(平成31年度) 主要事業名
1 要保護・準要保護児童生徒就学援助費等扶助費
2 学力定着支援事業
3 教育ICT環境整備推進事業
4 授業改善推進事業
5 理数探求事業

## 4 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●教育・学習内容の充実、子どもの健康な体づくり
●重要度	H30年度 第1位 / 16施策 R1年度 第2位 / 16施策 R2年度 第2位 / 16施策
重要度の推移(5点満点中)	
●満足度	H30年度 第15位 / 16施策 R1年度 第15位 / 16施策 R2年度 第16位 / 16施策
満足度の推移(5点満点中)	

## 6 評価結果

評価と取組方針
<p>・学力の定着に向けては、小・中学校で課題が異なることから、それぞれの状況に応じた課題分析や対応策を講じていく必要がある。</p> <p>・あまっ子ステップ・アップ調査の結果を積極的に分析・活用し、つまずきが見られる分野については帯学習で底上げを図ることで、学力向上傾向が見られる学校も出てきている。今後は各学校における好事例を他の学校に共有し、横展開していくことで、市全体の学力の向上を図る。</p> <p>・また、児童生徒一人ひとりのつまずきや伸びに着目し、学習支援ドリルも活用しながら個への対応の充実を図る。</p> <p>・令和4年1月の中学校給食の開始に向けては、給食センターの整備に加え、各学校における受入れ体制を構築する。また、導入後は生徒が食生活に対する正しい理解と望ましい食習慣を身に付けることを目指す。</p>

令和3年度の取組
<p>【確かな学力の育成】                      ①⑤令和2年度末に策定した「授業デザイン 3つの視点」(中学校版学力向上の手引き)が、各学校の授業場面で活用されるよう、指導主事による学校訪問や研修を実施し、授業の質的改善に取り組む。また、各小・中学校において、ICT活用を推進する体制を構築するとともに、新たなICT教材(学習支援ドリル)を導入する。                      ②小学校を中心としたALTの増員等による英語教育充実に係る取組について、実績を踏まえた効果検証を行う。                      ③基本方針を踏まえ、今日的な課題となっている学校園における支援体制の整備と充実について取り組む。                      ④市立尼崎高等学校において、新たな体育科教育課程のために必要となる設備等の整備を進めるとともに、各界のアスリートや指導者等による講演会・実技指導を行い、地域との連携を図る。また、市立尼崎双星高等学校において、各学科の特性を活かしながら、地域の課題に対して生徒が主体となった探究活動を実践する。                      ⑤尼崎市版GIGAスクール構想(AGS)の実現に向け、ICTを活用した授業方法に関する先進的な研究を進め、教職員のICT活用指導力向上を図る。                      ⑥全ての小学校及び特別支援学校に配置しているスクール・サポート・スタッフを全ての中学校にも1名ずつ配置する。</p> <p>【学びと育ち研究所】                      ⑦データの蓄積・分析を継続するとともに、生活困窮者に対する学習支援事業など、効果検証が進んでいる分野については、政策や事業への反映に向け、関係部局への情報提供、意見交換等を行っていく。また、新型コロナウイルスの影響についても、令和2年度に実施したアンケート調査等を基に分析を行う。</p> <p>【健やかな体の育成】                      ⑧令和3年度版「あまっ子体力向上プラン」を基にした各学校の取組を進めるほか、新体力テストや意識調査の分析を行う。                      ⑩学校とも連携し、教員向けの研修会の実施や昼休み時間の変更などの運用面における受入れ体制の構築を計画的に推進する。</p>

主要事業の提案につながる項目
<p>【確かな学力の育成】                      ①③教育支援体制の拡充に向け、現行の支援体制の見直しを含めた検討を進める。</p>

# 令和3年度 施策評価表(令和2年度決算評価)

施策名: 学校教育  
 施策番号: 03 - 02

## 1 基本情報

施策名	03	学校教育	展開方向	02	体験的・実践的な活動を通して、豊かな心の育成に取り組みます。
主担当局	教育委員会				

## 2 目標指標

指標名	方向	目標値 (R4)	実績値					進捗率 (R2)	
			H28	H29	H30	R1	R2		R3~R4
A 「自分にはよいところがある」と答えた児童生徒の割合	↑	全国平均以上 (小) 71.3 (中) 64.3	%	小 71.3 中 64.3	小 72.2 中 64.1	小 83.4 中 77.5	小 79.2 中 72.1	—	—
B 「いじめは、どんな理由があってもいけない」と答えた児童生徒の割合	↑	全国平均以上 (小) 94.9 (中) 91.7	%	小 94.9 中 91.7	小 93.4 中 91.7	小 95.2 中 94.2	小 95.9 中 93.9	—	—
C 「地域や社会を良くするために何をすべきか考えることがある」と答えた児童生徒の割合	↑	全国平均以上 (小) 32.5 (中) 22.9	%	—	小 32.5 中 22.9	小 39.8 中 27.6	小 41.5 中 28.2	—	—
D 不登校児童生徒の割合	↓	全国平均以下 R1 (小) 0.63 R1 (中) 3.94	%	小 0.66 中 4.46	小 0.81 中 3.92	小 0.86 中 5.19	小 1.10 中 5.50	小 1.31 中 5.62	小 63.4% 中 70.1%
E 不登校児童生徒における教育支援室及びサテライト教室に通級している割合	↑	(小) 5以上 (中) 10以上	%	小 0.70 中 3.45	小 3.45 中 9.14	小 2.17 中 7.14	小 6.44 中 11.65	小 7.64 中 12.22	小 100% 中 100%

## 5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和2年度実施内容を記載)	総合戦略	②
<p><b>行政が取り組んでいくこと</b> ■心のケア・心の教育の充実</p> <p>【教育相談の実施】                  (目的)いじめや不登校、虐待等、子どもに関わる課題は依然として憂慮すべき状況にあるため、子ども、保護者、教職員、市民等を対象にした相談業務や支援活動を通じて、不安や悩み、課題の解消を図る。                  (成果)①スクールソーシャルワーカーを増員したことにより、全ての小・中学校に関与することができた。                  ②いじめの当事者や傍観者が躊躇せず教育委員会に匿名報告できるアプリについては、高等学校への事業拡充を行い、登録件数は1,122件であった。(目標指標B)                  ③子どもの育ち支援センター(いくしあ)及び中学校不登校研究協議会と連携し、教職員とスクールソーシャルワーカー、フリースクールの運営者等が集う研修を実施し、支援方法の共有を図った。                  (課題)①スクールソーシャルワーカーの定数拡大を行ったものの、他都市との競合や勤務条件面等の事情により欠員が生じていることから、人材確保に向けた検討を行う必要がある。                  ②匿名報告アプリへの登録については、中学生の登録件数が少ない状況であった。                  ③不登校の要因が多様化・複雑化していることから、大学生や社会人等のボランティアであるハートフルフレンドの人材確保と質の向上を図るとともに、個々の状況に応じた、いくしあも含めた多面的な支援が必要である。</p> <p>【教育支援室の運営】                  (目的)不登校児童生徒を対象として学校以外の学びの場及び居場所として運営するとともに、不登校児童生徒個々の状況に合わせた段階的な支援を行うことにより、不登校児童生徒の社会的自立を目指す。                  (成果)④教育支援室の「ほっとすてっぷEAST」及び「ほっとすてっぷWEST」については、前年度に引き続き両教室とも定員を満了し、「サテライト教室」の利用者については、前年度より増加した(令和元年度:48人→令和2年度:54人)。また、新型コロナウイルス感染拡大防止による臨時休業中に、教育支援室に通級できない児童生徒に対しては、ICTを活用した支援を実施した。(目標指標A・D・E)                  (課題)④教育支援室については、定員を満了することができた一方、既存の教育支援室が自宅から遠く通級につながらない不登校児童生徒がいた。</p> <p>【いじめ防止等に向けた取組】                  (目的)本市で発生した中学生の自死事案に関する、「尼崎市いじめ対策審議会」(第三者委員会)の提言を踏まえ、今後、二度と同様の事案が発生しないようにするため、誰もががしやすい学校の環境づくりに努める。                  (成果)⑤市内の小・中学校に専門的知識を有する支援員を派遣し、授業を通して児童の情報モラルの向上を図った。その結果、小学校8校、中学校6校において、校内でスマートフォン(スマホ)の利用についてのルールを策定した。(目標指標B・C)                  ⑥管理職や生徒指導担当教員へ「いじめ防止」に関する研修の充実を図るとともに、教育委員会事務局から年2回の学校訪問を行い、取組状況の確認や指導助言を行った。これにより、教員のいじめに関する感度が向上し、いじめの認知件数は大幅に増加した。(目標指標B)                  ⑦いじめ問題対策連絡協議会においては、行政、学校、関係機関、PTA、地域関係団体が集まり、いじめについての情報共有を行った。また、いじめの未然防止・早期発見のために、各々ができる具体的な取組について意見交換を行った。                  (課題)⑤児童生徒のスマホ所持率増加とともに、スマホを介したトラブルやネットいじめも起きているため、児童生徒自身がスマホの扱いに関して主体的にルールを作る必要がある。(目標指標B)                  ⑥いじめ対応については、情報共有を含め組織的に対応できていない学校や、統一アンケートの結果が積極的ないじめ認知につながっていないなどの学校間格差等が見られる。                  ⑦教職員をはじめとする子どもに関わるすべての職員及び、地域、関係機関が、連携していじめ問題への対策について取り組むほか、子どもの権利を擁護するため、いじめ等について相談できる機関の設置が必要である。                  ⑧高等学校のいじめの重大事態事案を踏まえ、いじめの予防・早期発見・早期介入、組織的な対応、重大事態の認知など、尼崎市いじめ防止基本方針の理解を学校現場へ浸透させる。</p> <p>【体罰根絶に向けた取組】                  (目的)研修体系に基づいた各種の研修を実施することにより、教職員の資質と指導力の向上を図るとともに、学校現場において教職員の意識の改革、意識の醸成、意欲向上を図り、体罰根絶に努める。                  (成果)⑨外部の専門機関に委託し、体罰防止に向けた特別研修として、学校管理職、教職員及び部活動関係職員を対象に各2回、合計6回の研修を実施した。                  (課題)⑨新型コロナウイルス感染症の影響によりオンライン研修が中心となっていることから、受講者が受動的になることを防ぎ、理解が深まるように工夫する必要がある。</p>		

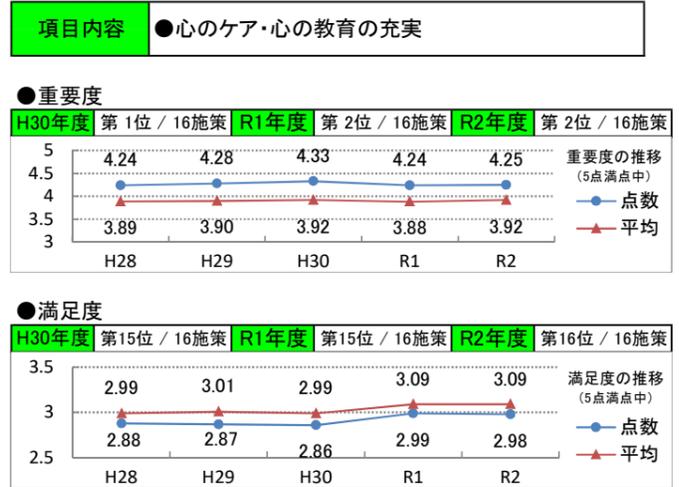
## 3 主要事業一覧

令和3年度 主要事業名	
1	教育支援室運営事業(ほっとすてっぷSOUTHの設置)
2	情報モラル教育支援員派遣事業
3	
4	
5	
令和2年度 主要事業名	
1	教職員研修事業(体罰防止研修)
2	心の教育相談事業(匿名報告アプリ「STOPit」)
3	情報モラル教育支援員派遣事業
4	心の教育相談事業(スクールソーシャルワークの拡充)
5	
令和元年度(平成31年度) 主要事業名	
1	教育支援室運営事業
2	不登校対策事業
3	
4	
5	

令和3年度の取組	
【教育相談の実施】	①スクールソーシャルワーカーの勤務形態の見直しにより優秀な人材を確保し、更なる支援体制の充実を図る。 ②新1年生に対していじめの傍観者にならないための授業を推進し、登録のためのアクセスコードを学期ごとに配付することでアプリの周知を図る。 ③園田学園女子大学の社会連携推進センターと協働した研修を実施し、ボランティアの養成と資質向上を図る。
【教育支援室の運営】	④教育支援室「ほっとすてっぷSOUTH」を大庄北生涯学習プラザ内に増設するとともに、オンライン学習支援を行う教育支援室「ほっとすてっぷONLINE」を開設する。
【いじめ防止等に向けた取組】	⑤市立小学校に加え、市立中学校においても専門的知識を有する支援員による出前授業を実施することにより、児童生徒の更なる情報モラルの向上につなげる。 ⑥様々な層の教員を対象とした研修及び学校訪問の際の教員を対象としたいじめ対応研修を実施し、教員の感度向上と学校間格差の解消に努める。 ⑦令和3年度に新たに設置する子どものための権利擁護委員会で、いじめも含めた相談に応じるほか、ユース交流センターでは、青少年の居場所として、日々の関わりの中で、いじめの早期発見に努める。また、いじめ問題対策連絡協議会では、引き続き、いじめについて情報共有やいじめ対策についての意見交換等を通じ、学校、行政、地域及び関係機関の連携推進を図っていく。 ⑧尼崎市いじめ防止基本方針のより効果的な学校現場等への周知方法を検討する。
【体罰根絶に向けた取組】	⑨外部の専門機関と情報共有をしながら、本市の現状にあった具体的な内容となるよう改善するとともに、「尼崎市体罰等防止ガイドライン」を周知するための研修を実施する。

主要事業の提案につながる項目

## 4 市民意識調査(市民評価)



## 6 評価結果

評価と取組方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールソーシャルワーカーについては、増員及び勤務形態を見直したことで、いくしあ情報共有が図れるなど連携が進んでいる。今後は、兵庫県により配置されているスクールカウンセラーともより一層の連携強化に向けた取組を進める。</li> <li>・様々な事情を抱える不登校児童生徒への対応を図るため、教育支援室やサテライト教室といった学校以外の居場所を引き続き提供していく。また、自宅から通いやすい教室への案内やオンラインによる教育相談及び学習支援を実施するなど個に寄り添った対応を実施する。</li> <li>・体罰や性教育といった人権問題への対応にあたっては、これまでの人権啓発・教育についての取組の成果と課題を整理するとともに、まずは人間らしく生きるための大切な条件として「どんな権利を持っているか」という自らの人権について学ぶ(教える)視点を意識する必要がある。</li> <li>・環境学習については、本市が公害と向き合ってきた歴史をはじめ、様々な環境問題を学ぶため環境教育プログラムを学校の学習で活用していく。あわせて、歴史博物館とも連携を図り、児童一人ひとりが自分で考え、行動できるよう促す。</li> </ul>

# 令和3年度 施策評価表(令和2年度決算評価)

施策名: 学校教育  
 施策番号: 03 - 03

## 1 基本情報

施策名	03	学校教育	展開方向	03	地域全体で子どもを守り育てていくため、家庭・地域・学校の連携を推進します。
主担当局	教育委員会				

## 2 目標指標

指標名	方向	目標値 (R4)	実績値						進捗率 (R2)
			H28	H29	H30	R1	R2	R3~R4	
A 学校の教育活動にかかわりを持っている市民の割合	↑	50.0 %	27.4	25.1	23.6	25.5	20.4		40.8%
B 学校評価項目のうち、「家庭・地域・学校の連携を深め、信頼され、活気に満ちた学校づくりに取り組む」に係る学校関係者評価の平均評価値	↑	4.0 点	3.4	3.4	3.2	3.2	2.9		72.5%
C 地域や社会で起こっている問題や出来事に関心があると回答する児童生徒の割合	↑	小57.0以上 中53.0以上	60.3	52.6	54.0	—	—		—
D 「地域や社会を良くするために何をすべきか考えることがある」と答えた児童生徒の割合	↑	全国平均以上 (小) — (中) —	—	小 32.5 中 22.9	小 39.8 中 27.6	小 41.5 中 28.2	—		—
E のびよっ子健全育成事業への参加者数	↑	82,850 人	80,008	79,923	79,462	79,952	32,044		38.7%

## 3 主要事業一覧

令和3年度 主要事業名	
1	施設維持管理事業(地域学校協働本部と地域開放制度の一体的再構築)
2	幼稚園教育振興事業(市立幼稚園のあり方検討)
3	教育支援体制の充実
4	
5	
令和2年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	
令和元年度(平成31年度) 主要事業名	
1	市立幼稚園一時預かり事業
2	
3	
4	
5	

## 4 市民意識調査(市民評価)



## 5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和2年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	■家庭・地域・学校の連携推進
総合戦略	②
【就学前教育のあり方の検討】 (目的)市立幼稚園だけに限らず、関係部局と連携して、今後の市内の就学前教育のあり方を整理する。 (成果)①こども青少年本部会議において、待機児童解消に寄与することを目的とした市立幼稚園と市立保育所との統合による認定こども園化に向けた方向性や市立幼稚園の保育資源としての活用方法についての議論を行った。 (課題)①幼児教育・保育の無償化の影響等により、2年保育である市立幼稚園の利用ニーズが減少しており、今後の就学前児童の将来推計を踏まえるとさらなる減少が見込まれる。	
【市立幼稚園一時預かり事業】 (目的)働きながら子育てする家庭等の支援や子育てに不安やストレスを抱える保護者の負担軽減を図る。 (成果)②長期休業日を含めた通年による一時預かりを市立幼稚園9園全園で実施した。なお、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、利用対象を保育の必要性がある園児に限定し実施した。延べ利用者数は、令和元年度15,404人、令和2年度7,001人であった。 (課題)②令和2年度3月に実施した在園児の保護者アンケートより、就労を理由とした預かり保育時間の延長を求める要望が多数あったことから、現在16時半までとしている預かり保育の実施時間の見直し等の検討が必要である。	
【幼稚園教育の振興】 (目的)市立幼稚園の教育内容の充実と効果・効率的な運営体制を確立するため策定した「市立幼稚園教育振興プログラム」に掲げた以下6つの柱を推進する。(1)遊びを通じた学びを推進し、後伸びする力を育むための複数学級、(2)幼稚園と小学校の滑らかな接続に向けた教員間の連携推進、(3)特設学級の充実、(4)発達に関する専門機能の強化、(5)家庭教育の支援、(6)幼保一体化や預かり保育等、幼児教育制度の研究 (成果)③市立幼稚園が軸となつて市内モデル校園所での幼保小連携に取り組み、より多くの実践例が蓄積する中、公立・私立の就学前施設と公立小学校教員らを対象とした意見交換会や全体会を実施することにより、お互いの教育内容の違いや接続カリキュラムの必要性について共通理解を行うことができ、幼児期と児童期の学びの滑らかな接続の推進に資することができた。 ④就学前施設において実施が義務付けられている、育ちの記録を小学校に引き継ぐことを目的として行う幼稚園指導要録等の必要書類の小学校への送付について、実施を徹底するよう市内全就学前施設に対して周知を図った。 (課題)③④市立幼稚園は、就学前教育のセンター的機能を担っているという自覚を持ち、小学校との縦の連携と公私保育所、私立幼稚園との横の連携をより一層構築していく必要がある。また、就学前施設においても特別な支援を要する子どもが増加傾向にある中、教育支援体制の充実を図る必要がある。	
【地域とともにある学校づくり】 (目的)「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、地域との連携・協働を一層進めていくとともに、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」へ転換していく必要がある。施設及び運営面の両方において地域に開放が可能な学校施設を積極的に地域に開放し、開かれた学校づくりを進めるとともに学校と地域の協働体制の推進を図る。(目標指標A・B・C・D・E) (成果)⑤平成29年度から地域開放モデル校を6行政区に小学校各1校選定し、地域と学校の協働体制の推進を図ってきた。令和元年度には、4校で28件の使用があり、学習会、競技かるた等が実施され、子どもの学びが広がった。なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で使用実績はなかった。(目標指標A・B・C・D) (課題)⑤使用者および学校職員への周知が十分でなかったことに加え、学校施設使用に関していくつかの制度(スポーツ開放、目的外使用)があり複雑であった。また、使用に際しては、申請書や報告書を提出する必要があり、使用者からは手続きを簡略化するなど負担軽減を望む声が上がっている。	

## 6 評価結果

評価と取組方針
・特別な支援を必要とする子どもが増加傾向にある中、就学時における情報の引継ぎなど就学前後の連携についても強化していく必要がある。
・就学前教育を担う各主体の役割を整理する際には、窓口機能の一本化も含めた効果的な執行体制についても検討していく。
・学校施設の地域開放については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、昨年度の利用実績はなかったものの、制度の周知や活用事例などを積極的に公開し、利用促進につなげる。

令和3年度の取組
【就学前教育のあり方の検討】 ①「市立幼稚園あり方検討会」を設置し、市立幼稚園の現状と将来の課題を検証し、機能と役割を再整理するとともに、市立幼稚園だけではなく就学前教育を担う各主体がそれぞれ担うべき役割を整理する中で、今後の目指すべき方向性を定めていく。
【市立幼稚園一時預かり事業】 ②「市立幼稚園あり方検討会」において、市立幼稚園の保育資源としての活用方法について協議するものとし、現在の在園児を対象とした預かり保育時間の延長や0~2歳の待機児童を受け入れる幼稚園型一時預かり事業Ⅱの実施を含む検討を進める。
【幼稚園教育の振興】 ③④教育支援員を新たに9名増員し、各幼稚園に1名ずつ配置することで、通常クラス等において特別な支援を要する幼児への保育をサポートする。
【地域とともにある学校づくり】 ⑤地域学校協働本部の関係団体が学校と協働で企画し、子どもの学びに資する活動を実施する場合は目的内使用とし、教育委員会事務局への利用許可を不要とするなど、より使いやすい地域開放制度とする。また、学校の利用に関する地域への周知については、各小学校と連携し、ホームページ等を活用して積極的に地域学校協働活動の情報発信を行うほか、目的外使用制度の利用促進のためのPRを行う。
主要事業の提案につながる項目
【就学前教育のあり方の検討】 ①「市立幼稚園あり方検討会」での協議を踏まえ、市立幼稚園としての役割を持続的に果たすための検討を進める。

# 令和3年度 施策評価表(令和2年度決算評価)

施策名: 学校教育  
 施策番号: 03 - 04

## 1 基本情報

施策名	03	学校教育	展開方向	04	子どもが安全かつ安心して学ぶことができる教育環境を整備・充実します。
主担当局	教育委員会				

## 2 目標指標

指標名	方向	目標値 (R4)	実績値						進捗率 (R2)
			H28	H29	H30	R1	R2	R3~R4	
A 小学校における洋式トイレの整備率	↑	100 %	85.3	90.2	92.7	92.7	100		100%
B 学校耐震化率(小・中)	↑	100 %	96.5	99.7	99.7	100	100		100%
C 小学校給食室整備率	↑	100 %	93.0	97.7	100	100	100		100%
D 中学校における洋式トイレの整備率	↑	100 %	50.0	55.6	55.6	61.1	61.1		61.1%
E									

## 3 主要事業一覧

令和3年度 主要事業名	
1	校務員業務の執行体制の見直し
2	
3	
4	
5	
令和2年度 主要事業名	
1	熱中症予防対策事業
2	
3	
4	
5	
令和元年度(平成31年度) 主要事業名	
1	学校安全関係事業
2	校務員業務の執行体制の見直し
3	
4	
5	

## 4 市民意識調査(市民評価)



## 5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和2年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	■安全な教育環境の確保
【学校施設マネジメント】	総合戦略 ②
<p>(目的)本市では高度成長期から人口急増などにより多くの学校施設を建設し、現在では築後40年以上経過した校舎等が6割を占めている。今後は改築や改修に莫大な経費が必要となる見込みであることから、維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能、性能を確保することが必要であり、児童生徒等の安全や良好な教育環境の確保を図る。(目標指標B・C)</p> <p>(成果)①全市的な公共施設マネジメントの基本方針を踏まえた、学校園施設の適切な維持管理の取組を進めるため、令和3年3月に「学校施設マネジメント計画」を策定した。</p> <p>②ブロック塀の撤去が未完であった小学校6校について、整備を行うとともに、七松小学校及び武庫南小学校において外壁改修工事を、下坂部小学校において屋上防水改修工事を、尼崎高等学校において空調整備工事を行った。さらに、旧園和幼稚園及び旧大庄幼稚園については解体撤去工事を行った。</p> <p>(課題)①中長期的な計画である学校施設マネジメント計画に基づき、改築や改修を優先すべき学校の順位や、必要経費を算出した実施計画が必要となるが、全庁的な他の公共施設との整合性を図るとともに、財政負担を踏まえた検討を行う必要がある。</p> <p>②児童生徒が安全かつ安心して学ぶことができる環境を維持・改善していくため、引き続き各種改修工事を行う必要がある。老朽化が進む学校が多いため、計画的に改修工事を行うことが課題である。</p>	
【衛生的なトイレの整備】	
<p>(目的)小・中学校のトイレ整備については内装を全面改修するとともに、給排水設備配管などの設備も全面改修し、湿式のトイレを乾式のトイレへ改修(ドライ化)するもの。便器についても和式から洋式に改修し、児童生徒が利用しやすい、清潔で明るいトイレで衛生的かつ健康的な学校生活環境を整備する。</p> <p>(成果)③平成25年度から小学校のトイレの整備(ドライ化)に取り組み、これまで13校実施し、床・壁・間仕切りの改修に加え、洋式便器を設置した。トイレ棟1棟以上を整備した学校の割合は100%となり、全便器数のうち洋式便器化された割合は65.9%である。また、中学校のトイレの整備(ドライ化)については、これまで改築工事等にあわせて取り組んでおり、これまで11校実施している。トイレ棟1棟以上を整備した学校の割合は61.1%となっており、全便器のうち洋式便器化された割合は43.2%である。(目標指標A・D)</p> <p>(課題)③トイレ整備には多額の経費がかかることから、国庫補助金の活用が必要であり、財政負担を考慮した計画的な整備が必要である。</p>	
【学校環境における危機管理】	
<p>(目的)児童生徒が安心安全な環境で学校生活を過ごす。</p> <p>(成果)④児童生徒等の運動時の熱中症事故防止のため、全ての学校園に熱中症計を配布した。</p> <p>⑤「県警ホットライン(2台/校)」の取替工事を実施した。また、学校園で起こる事故については、学校園からの報告項目を充実させ、検証と原因分析を事故ごとに行なえるよう改めたことで、都度の振り返りができ当該校での再発防止にもつながった。報告の徹底についても呼び掛け続けるとともに、救急搬送を要する場合はフローチャートもあわせて作成し共有したことから、事故が起こった時の学校園での動きについても迅速性及び正確性が向上した。</p> <p>(課題)⑤令和2年度1年間の事故報告については、集約し、事故の起こりやすい状況等を全ての学校園に共有したものの、全体の傾向をつかめるような件数の蓄積には至っていない。</p>	
【校務員業務の執行体制の見直し】	
<p>(目的)児童生徒が安全に学校生活を送ることができ、また、教職員が安心して児童生徒の指導などにあたることができるよう、学校の環境整備を行う。</p> <p>(成果)⑥令和元年度に引き続き、難波小学校、立花南小学校及び大成中学校の3校の校務員業務を民間事業者へ委託した。それら委託校の実績を踏まえて、一定の評価が得られている。</p> <p>(課題)⑥令和元年8月からの実績を踏まえ、安定的な体制での委託校数の拡大を進める必要がある。</p>	

## 6 評価結果

評価と取組方針	
<p>・学校施設マネジメント計画に基づいた実施計画の策定に際しては、少子高齢化や住宅開発による児童生徒数の増減に配慮するほか、財源確保も含めて検討する必要がある。</p>	

令和3年度の取組	
【学校施設マネジメント】	
①学校施設マネジメント計画に基づき、関係部局と連携・調整を図りながら、財政負担を踏まえた改築・改修の年次計画や施設の有効活用を検討するなど、実施計画の策定を進める。	
【衛生的なトイレの整備】	
③中央中学校、小田北中学校及び常陽中学校の整備を進めるとともに、他の未整備校(大成中学校、立花中学校、武庫中学校、南武庫之荘中学校)のトイレを限られた予算の中で可能な限り早急に進めることができるよう方策を検討し整備を行っていく。	
【学校環境における危機管理】	
⑤引き続き、学校園に対してまずは事故発生の未然防止について取組を促進しつつ、発生した事故については教育委員会事務局への事故報告の徹底を呼び掛ける。また報告のあった事故についてはデータの蓄積を行い、更なる再発防止策に役立てていく。	
【校務員業務の執行体制の見直し】	
⑥現行の3校に加え、小学校4校、中学校5校及び特別支援学校の校務員業務を民間事業者へ委託する。	
主要事業の提案につながる項目	
【校務員業務の執行体制の見直し】	
⑥提案型事業委託制度における3年間の委託期間の最終年度となることから、これまでの委託内容及び評価を踏まえて方向性を判断し、委託校数の拡大に向けてプロポーザル方式での事業実施などを含めた検討を行う。	